

議会評価意見書⑫

事業名	6-2-5 生活保護事業	
議会評価	2	現状のまま継続する
<p>【評価説明】</p> <p>本事業は、憲法の生存権に基づく権利を保障する制度であり、生活困窮者にとっては命綱であるため、生活再建のための扶助は迅速かつ人道的に対応すべきである。その反面、制度を悪用する者には厳正に対処するなど、運用面で法令順守が重要である。</p> <p>また、生活再建の支援策として就職や技能研修等の斡旋を行うなど、なお一層の自立支援に向けた取り組みをすべきである。</p>		